

## 三陸漁村における近代漁業の形成過程

今泉芳邦\*

(1996年10月15日受理)

### はじめに

そもそも、漁業における近代化とはなにを指し、それにはどのような意味が有り、また近代漁業の特質とはいかなるものであったのであろうか。

わが国における漁業の近代化に関する論議は、漁業生産様式の変容過程において、とりわけ漁船動力化や大型化など技術的側面に限定された経済的合理化過程として展開されてきた。したがって、そこには技術史観的な色彩が色濃く見られたことは否めない。一方、漁業の近代化を促進した変動要因の一つには、いわば「上から」の政府・県庁による各種の漁業政策（漁民・漁業教育政策も含む）と、それに対応して展開された漁民の諸活動との関連を見落すことはできない。本稿の意図は、近代漁業の生成・発展と密接に関連すると考えられる、次の三つの問題に焦点をおき検討することにある。第一は、漁船の動力化を基軸として発展した遠洋・沖合漁業（採捕漁業）において果した無動力船をめぐる問題である。第二は、採捕漁業が海上における問題であるのに対して、陸上の問題として、加工業（水産製造業）と漁業近代化の関連をとりあげたことである。そして第三には、学校教育のみならず「下から」の教育活動など、漁業教育をめぐる問題の検討である。近代漁業は、この三者が相互規定関係として密接に関連する展開過程において成立していたのである。

三陸漁村における近代漁業は、明治後期から大正期（1897～1925年）の約30年間において展開をみた。本稿の課題は、大正中期以降の深刻な慢性的不況のなかで、近代漁業の三つの促進要因について、技術史的視点とともに運動論的視角からの分析によって、三陸漁村における階層構造の態様を明らかにすることにある。

### I 漁業技術の展開と漁業形態

#### 1 定置漁業から網漁船漁業への転換

沿岸漁業段階における三陸漁村の枢軸的な漁業形態として第一に挙げられるのは定置漁業（マグロ建網漁業）であろう。まず、三陸漁村においてマグロ・ブリ建網を中心とした定置漁業から網漁船漁業へ転換していく過程において新規の漁具・漁法がどのように伝播・定着したのか、言い換えれば衰退・消滅した漁具・漁法と定着・発展した漁具・漁法にはどのような関連があったのか、その変遷過程について概観しておきたい。

---

\* 岩手大学教育学部

定置漁業における画期的な技術革新の一つと言える日高式大謀網が明治25年に考案され、全国的に普及したことは周知のとおりである。ところが、マグロ大謀網の発祥地であった三陸沿海では日高式大謀網の伝播は遅れ、明治43(1910)年になって始めて日高式大謀網が導入されたのである。明治中期のマグロ建網の支配的形態はつぎの二つであった。すなわち、近世後期に完成していた古式大網の構造を、囲網に底網をつけるとともに網口も狭くするなど改良を加えて新型の大謀型定置網とした田代式大網と、イカ・イワシ・サケ・マスなど雑魚の捕獲を目的とした、瓢網類の一種である器械網の2種類であった。前者の田代式大網は比較的大型の定置網であるのに対し、後者の器械網は小型定置網であった点に特色がある<sup>1)</sup>。

大正期に入り、下閉伊郡や気仙郡において導入された日高式大謀網は、それまで隆盛であった田代式大網に代わり三陸の大型定置網の代表格になっていた。大正2(1913)年の小壁漁場における大敷網によるマグロ・ブリの捕獲、同3(1914)年の気仙郡広田村における日高式大謀網による経営事例(仁位達漁場)などはその証左と言えよう。

大正5(1916)年に三陸漁村で使われていた定置網は、前述のマグロ・ブリの捕獲を主目的とした大謀網や大敷網のほかに、陸奥・北海道を中心に発達した定置網である行成網と角網(いずれも大敷型の小型定置網で、主としてニシン・サケ・マスの捕獲に使われた)、瓢網(富山湾を中心として発達した小型定置網で、主としてタナゴ・イカの捕獲に使われた)など、5種類の定置網が確認されている。つまり、三陸定置漁業において中枢的地位を占めていた大型定置網の大謀網や大敷網に替って、行成網、角網、瓢網などの比較的小規模な定置網も導入されていた点に注目すべきである。一方、小型定置網として定着していた器械網はこの時点で消滅している。器械網の衰退傾向については、明治後期に三陸沿海において隆盛していたカツオ釣漁業の展開と関連している。当初、カツオ釣漁業に必要な餌イワシ専用やサケ捕獲の小型定置として導入された器械網は、マグロ・ブリなどの漁獲高の減少傾向にみられる様に、大型定置網経営の停滞に替わって小型定置網を主体として一時的に流行した新漁法であった。小型定置網の発達と餌イワシの需要の増大は餌魚漁業を一応独立はさせたが、その発展性は必ずしも大きいものではなかった。したがって、そこには新漁法としても小型定置網における限界性があつたと言えよう。

つぎに器械網に替わって登場したのが、落網である。従来の大型定置網である大謀網や大敷網は、とくに大敷網には身網に入った魚が逃げやすいという構造的欠点があつた。落網の最大の改良は、身網の奥部に同形の小さな魚捕網を取り付けることによって魚の逃亡を防止した点にある。大正5(1916)年段階において三陸の定置網は規模の大小に関わらず落網が導入され、大謀型のサケ網のみならず行成網、角網、瓢網などにも落網が採用されたのである。明治末期に下閉伊郡宮古において、器械網に改良を加えた落網が始めて導入されて以来、落網は三陸定置漁業において中枢的地位を占めることになる。岩手県における落網敷設数の推移にみられるように、明治40(1907)年では11ヵ統であつた落網が、大正5(1916)年には68ヵ統に急増し、さらに昭和5(1930)年には84ヵ統、同11(1936)年には117ヵ統にまで達していたのである。

明治期における三陸定置漁業を代表した、大規模定置漁業であつた大謀・大敷網は大正期になって伝播し広範に普及した、落網型に代表の座を譲ることになる。大謀型から落網型への転換によって生じた定置漁業におけるメリットとしては、1. 従前の労働力で経営が可能である。2. 「魚捕が浦方から沖方へ」拡張できることによる漁場の規模拡大。3. 引立船・魚見役など労働力の省力化。4. 無動力船の活用などがある。

つぎに、漁具における技術革新の事例として定置網の改良について見るとしよう。綿糸漁網の普及は、紡績業が盛んになる明治末期以降のことと言われるが、建網に使用された漁網の大半は、少くとも明治30年代までは藁縄により製作されたものであった。明治期までの三陸地方にみられた一般的な建網の構造はすべて縄網で、漁具の浮子は杉材で作られた筒が使われ、碇も籠と石という極めて大雑把なものであった。その後、大正のはじめにマニラ麻が輸入されるようになり、麻糸やマニラロープが建網に使用されるようになる。網漁業において藁縄に替る麻糸の利用は画期的なことであったと言われている。麻網の広範にわたる普及は、麻糸が藁縄に比較して拡張性、伸縮性とみ、細くてしかも強靱であり、かつ腐食の程度も比較的遅いという性質から、高性能の網材として採用されたからである。そして間もなく綿糸漁網が登場し、麻網に替わりより高性能の綿糸漁網が急速に普及し支配的になったのは大正中期以降であるが、その導入から定着までの期間が極めて短期間であった点に注目すべきである。新技術の導入が最も遅れた九戸郡においても大正期には綿糸漁網に転換され、網も大規模化するとともに共同網などの増加がみられた。綿糸漁網を比較的早い時期に導入した気仙郡広田村の仁位達漁場では、大正3(1914)年に始めて綿糸網に切り換えられ、防腐剤としてコールタールも使用された、と報告されている<sup>2)</sup>。

沿岸漁業の中枢であった定置漁業における技術革新は、以上のように進展したにも拘らず、定置漁業の低下を食い止めることはできなかった。それは定置漁業におけるマグロの漁獲高の推移に顕著に示されている。マグロの漁獲高は、最盛期の明治43(1910)年には20万8千円の漁獲高であったものが、翌44年には9万6千円と激減し、それ以降は大正6(1917)年の3万5千円まで一貫して減少傾向を示し、さらに大正末期の同11(1922)年以降は一時的に上昇するなど漁獲高に浮沈は見られるが、総体的に低下していたことは明らかである。その原因は周期的不漁だけではなく、定置漁業それ自体が技術的にみて後進的・受動的漁業技術に依存していたからである。定置漁業から網漁船漁業への転換は既に準備されていたと言えよう。沿岸漁業における定置漁業の限界性と進取的・能動的漁業としての漁船漁業への転換を見ることができるのである。

ここで、漁船漁業における技術革新の事例としてイカ釣漁業について簡単に触れておきたい。大正期に最も発展した漁業の一つにイカ釣漁業がある。イカ釣漁の漁法における最大の変革は、イカの灯火に集合する習性を利用した集魚灯の改良にある。集魚灯の変遷をみると、明治初期の三陸漁村では依然として、松明の明りを利用してイカを集めて釣る、きわめて原始的漁法の段階にあった。漁業においてはじめて石油の使用が一般化した、明治20年代になって漸く「松明の明り」からガムランプに代わったようである。そして石油ランプに代わり、より強力なカーバイトガスが集魚灯に使われた時期、すなわち大正7年以降はイカ漁獲高の飛躍的上昇期に対応していたのである。

以上見てきたように、定置漁業においても幾多の漁法や漁具の導入、改良が図られある程度の進歩がみられた。それにも増して、漁船漁業における技術体系の高度化はそれをはるかに超えるものであった。漁業総生産額が急上昇した背景には漁船漁業における漁船動力化に伴う漁具の改良など技術革新が進行していたのである。

## 2 漁船数の動向

わが国における漁船動力化の過程は、いわゆる近代漁業の萌芽形態が形成された明治後期、と

くに日露戦争後から始まり、大正期に継続して展開した資本制的漁業の展開過程に対応している。岡本信男は、この17～8年間を近代漁業の「萌芽発展期」と規定し「トロール漁法の導入や、漁船の動力化、麻から綿糸に変わる漁網の量産化といった、漁業技術面の革新と、資本制漁業の萌芽発展がこの期の特色である」と論述した<sup>3)</sup>。

ところで、一般に漁船の動力化が漁業の資本主義的回旋軸になりえた事由としては、この期間、つまり近代漁業の萌芽発展期における漁船数の増減動向に固有の傾向性が認められたからである。すなわち、漁船数の増減に関する全般的趨勢として、次のような三つの特徴を指摘することができる。

第一の特徴は、漁業生産における最も基本的な生産手段の一つである漁船数の推移をみると、漁業生産高が飛躍的に上昇する発展過程において、総漁船数はむしろ反対に減少傾向を示していたのである。すなわち、漁業総生産高の増大と総漁船数の減少は反比例の関係にあったのである。総漁船数の減少傾向は全国の39沿海都道府県のうち、実に32の都道府県においてみられた現象であった。第二には、総漁船数の全般的減少傾向の中で、とくに無動力船の減少傾向は最も顕著に現れており、都道府県別に見ると、無動力船が減少した都道府県は34に及んでいる。第三には、大半の沿海都道府県において漁船の減少傾向がみられるのに対して、動力付き漁船だけはすべての都道府県において確実に増加傾向として示されていたのである。つまり、一般的に言われる漁船動力化の伸展とは、総漁船数と無動力船数の両者の絶対的減少傾向に対応したかたちで展開した、無動力船から動力船への転換としての動力付き漁船の相対的增加現象であると言えよう。その意味では、漁船構成における動力化、大型化としての漁船の近代化が漁業生産の飛躍的發展に関連していたことは間違えないであろう。

前述した漁船動向を再度整理してみよう。全沿海都道府県において漁船の動力化が進展していた事実を前提として、大正期における漁船動向と漁業地帯との間にはつぎのような3つの変動パターンが設定できたのである。

- ① 総漁船数の減少・無動力船数の減少 [――] パターン。32 都道府県
- ② 総漁船数の増加・無動力船数の減少 [+――] パターン。2 県
- ③ 総漁船数の増加・無動力船数の増加 [++ ] パターン。5 県

上記の3パターンの類型的特徴として指摘できる点は、①は漁船動向を示す代表的な典型パターンであり、32の沿海都道府県における漁船動向が①パターンによって示されている。これに対して、②パターンと③パターンはいずれも例外的とも言える特殊パターンであった。すなわち、②パターンをとる漁業地帯は、僅かに九州海区(宮崎、熊本)の2県のみであり、また③パターンの場合も、三陸(岩手)、瀬戸内海(広島、香川)、九州(鹿児島、沖縄)の5県だけに見られる極めて特殊なパターンであった。

漁船動向を示す代表的な典型パターンである、①パターンについては、本稿の課題ではないので簡単に触れることにし、ここでは①パターンにおける無動力船の減少傾向と漁船規模の関係についてだけ見ておきたい。無動力船の減少率を漁船規模別にみると、無動力船の基軸となる5トン未満層の減少率は15%であるが、20トン未満層では25%減、さらに、20トン以上層では83%減と、漁船の規模が拡大するにしたがい減少率も高まっていることが分かる。つまり、比較的大きい(20トン以上層)無動力船を中心とした動力船への転換して漁船動力化は進展していた点だけ指摘しておきたい。これに対して、③パターンの特色として指摘できることは、20トン以上層の無動力船も含めて①パターン、②パターンと対照的に無動力船数の増加傾向

が認められた点にある。したがって、三陸漁村における漁船動力化をめぐる問題設定においては、③パターンによって示されていることから、普遍的な漁船動向とは異なる新たな分析視角が提起されることになる。延いては、そのことが三陸漁村の特殊性を解明する鍵とも言えるのである。なぜ、三陸地方では漁業の近代化に背反する無動力船の増加傾向が見られたのであろうか、つぎに検討してみよう。

はじめに、大正4(1915)年と同15(1926)年の比較により無動力船の動向を検討する前に、三陸漁村において漁船動力化が進展する直前の漁船状況を見ておこう。第1表によると、大正初期の段階において漁船の動力化も大型化も、ともに進展を見ることがなかった三陸漁村の特色は、総漁船数に占める無動力船の比率の異常な高さに端的に示されている。九戸郡における無動力船率は最も高く、99%であった。これにつぎ高い漁業地域は、気仙郡(96.5%)と下閉伊郡(96.2%)の2郡であり、これら三つの漁業地域での漁船の動力化はほとんど進展していなかったのである。これに対して、上閉伊郡の無動力船率は72.9%と相対的に低く、漁船の動力化の初発段階において地域間格差は形成されていたのである。しかし、大正初期の三陸漁村においては無動力船が依然として漁業生産において中心的役割を果していたことには変わりがない<sup>4)</sup>。

漁業生産において無動力船を基軸とする漁業が展開されていたことは、無動力船の新造・廃船状況からも言えることである。それは第一に、九戸郡を除く三つの漁業地域においては、新造船率が廃用船率を上回っていたことである。無動力船率が90%を超える漁船構成においても、なお新造船率は10%台を維持していたのである。最も新造船率の高い下閉伊郡(21.7%)を例としてみると、大正4年度内に建造された無動力船は393隻を数え、郡下の14沿岸漁村で遍く造船されている。しかも、大正4年度における廃用船数は243隻(この中には20トン未満の5隻が含まれる)であるから、実質150隻が増加したことになる。定置漁業を基盤とした沿岸漁業の盛況地であった下閉伊郡や上閉伊郡における無動力船の増加傾向は無動力船の存在価値を証明していたことになるだろう。第二に特徴的なことは、当時の無動力船は5トン未満の小規模漁船が主体であったが、新造船率が最も低率の九戸郡において20トン未満級の無動力船が二隻建造されていたことである。漁業立地条件に恵まれない九戸地方においても20トン未満級漁船が利用されていたのである。

ところで、漁船動力化の過程において無動力船の推移はどのように展開したのであろうか、漁

第1表 無動力漁船の推移

|     | 無動力船率 |      | 新造船率 |      | 廃用船率 |      |
|-----|-------|------|------|------|------|------|
|     | 大正4   | 大正15 | 大正4  | 大正15 | 大正4  | 大正15 |
| 気仙  | 96.5  | 90.9 | 10.7 | 4.7  | 8.6  | 5.6  |
| 上閉伊 | 72.9  | 66.6 | 13.9 | 8.2  | 6.7  | 11.6 |
| 下閉伊 | 96.2  | 94.5 | 21.7 | 5.2  | 13.4 | 5.4  |
| 九戸  | 99.0  | 96.1 | 9.6  | 7.9  | 12.6 | 8.9  |

【岩手県統計書】により算出

- \*無動力船率 無動力船数/総漁船数 単位%
- \*新造船率 新造船数/無動力船数
- \*廃用船率 廃用船数/無動力船数

業地域別にその傾向を見ておきたい。

無動力船の増加傾向は動力船の増加率と比較してみれば低率であるが、それでも三陸漁村における無動力船（5トン未満）の増加現象は特異な現象として注目すべきであろう。大正期を通して無動力船が増加した背景には建造費の低位さと価格の上昇が比較的緩やかに推移したことがあげられよう。無動力船の建造費は、大正4年では5トン未満級の平均建造費は34円と動力船（平均建造費2,023円）の約60分の1という低価格であった。建造費の上昇率でみても、大正14年の5トン未満級平均建造費は116円と3.4倍の上昇率であったのに対し、20トン未満級では無動力船の平均建造費400円から動力船の平均建造費6,692円と実に16倍の格差が生じていたのである。50トン未満級動力船の建造には少なくとも1万円以上が必要だったのである。

無動力船建造の低価格性が無動力船の増加傾向と関連していたことは明らかであるが、それにも増して密接に関連していたのは無動力船の漁船規模である。すなわち、20トン未満級無動力船の比率が高い漁業地域ほど無動力船の増加率が大きいという相関関係が認められる。大正4年の無動力船数を100とした場合、同15年の無動力船の増加率は高い順に、上閉伊郡（211）、下閉伊郡（167）、気仙郡（143）、九戸郡（115）となる。漁場の沖合化が動力船によって推進しはじめた大正中期でも20トン未満級無動力船の保有率が高い上閉伊郡や下閉伊郡においては、沿岸漁場に恵まれたこともあって中規模漁船が依然として使われていたのである。

つぎに、動力船の動向について見ることにしよう。

三陸漁村に始めて9隻の動力船が移入されたのは明治42（1909）年である。その9隻とは、気仙郡小友村において建造された西洋形帆船（戸羽丸、19.55トン、26馬力、建造費4,000円）と、気仙郡綾里村の7隻の発動機付日本形船（5間以上）と同じく気仙郡広田村の新山丸（上野式電気着火、15馬力）である。

気仙郡において進展した漁船動力化の状況について、『広田漁業史』には次のような記述がみられる。明治42（1909）年、広田村の佐々木大三郎（佐大商店）は和船型石油発動機付き漁船（新山丸、建造費1,200円）を新造し、翌年にも天照丸（上野式電気着火15馬力）を建造した。導入当初の新山丸はしばしば故障が生じて、その効率は十分発揮されなかった。一方、天照丸はカツオ釣漁、サメ刺網漁などで成果をあげたと報告されている。当時県内では唯一の西洋形帆船であった戸羽丸は、当初は輸送船として使用されたがその後漁船として使用されたようである<sup>5)</sup>。

三陸漁村において最も早く漁船の動力化を導入した気仙郡においても、漁業の中心は15トン程度の小型木造船による沖イカ漁や巾着網によるコウナゴ・イワシ漁であった。

西洋形帆船1隻、日本型船8隻とわずか9隻を数えるに過ぎなかった動力船は、5間以上級の日本型船を基軸として大正元（1912）年までに32隻増加したが、上閉伊郡の増加は6隻、下閉伊郡は2隻の増加、九戸郡では零と、漁船動力化は気仙郡において最も進展していた事が分かる。漁船動力化の第1次段階（大正元（1912）年まで）の特色は、気仙郡下の漁村に導入された局所的なものであり、漁船総数に占める動力漁船の割合はわずかに0.8%（41隻）と極めて低率の段階に止まっていたことである。

ところが、気仙郡を中心に僅かに41隻であった動力漁船は、翌年の大正2（1913）年には110隻に倍増したのである。したがって、漁船動力化の第2次段階である、本格的な漁船動力化は大正2年以降であると言えよう。これを契機としてそれ以降は、10トン級を中心に動力船は漸

増傾向を示し、大正10(1921)年には370隻(動力漁船率5.2%)までに増加し、さらに大正11年からは10~20トン級がその中核として増加し、大正14年には動力船527隻の内、340隻(64.5%)が10~20トン級漁船で占めるまでに大型化して進展していたのである。しかし、本来的な漁船の大型化が進展するのは昭和期に入ってからで、昭和元(1926)年には50トン未満級の動力船が10隻、昭和5(1930)年には50トン以上級動力船の出現も見ることになる。

いずれにせよ、動力船は昭和9(1934)年には1,328隻(動力船率12.5%)と、三陸漁村における動力漁船の戦前段階の水準である1,300隻台に到達していたのである。第2次段階における漁船動力化の特徴は、動力化の導入において地域格差を孕みながらも、とにかく三陸漁村の全域において漁船動力化が展開していたことであった。

大正4(1915)年から大正15(1926)年までの漁船動力化の進展状況を見るときよう。

大正4年における総動力船数119隻の郡別内訳をみると、上閉伊郡に最も多く、72隻(大槌37隻、釜石23隻、鶴住居12隻)、下閉伊郡が70隻(宮古16隻、山田15隻、鉾ヶ崎12隻、船越8隻など)とつづき、気仙郡は51隻(越喜来15隻、大船渡7隻、唐丹9隻など)であるのに対し、九戸郡では僅か6隻(宇部3隻、種市2隻、侍浜1隻)のみである。つまり、動力船は九戸郡を除く上記3郡に全体の97%が集積していたのであり、それも漁港機能に恵まれた拠点地に集中的に集積していたのである。

このような傾向は大正末期まで継続し、とくに上閉伊郡において顕著に現れていた。すなわち、大正15(1926)年における上閉伊郡の動力船数は205隻であるが、それは実数として133隻増加した結果であり、動力船率33.4%が示すように漁船動力化がかなりの速度で進展していたことが分かる。同様に、気仙郡と下閉伊郡においても夫々、154隻と106隻の増加をみるが、気仙郡の動力船率は9.1%、下閉伊郡のそれは5.5%に示されるように、気仙郡と下閉伊郡においては、依然として無動力船の比重が高い状態のままであった。そして、漁船動力化の進展が最も遅れた九戸郡においては28隻の動力船を保有するに過ぎない状況であった。動力漁船の導入は、漁業形態を大きく変える最大の契機であった。漁船は機動力を高め、また大型化が可能になった。そして漁業は魚群の来遊を待ちうけて立つ体勢から、進んで魚群を追い求める能動的な行動に移り、遠洋沖合漁の進歩とその優位がもたらされたのである。

わが国における大正期から昭和10年代にかけての漁業の発達は、とくに明治後期から始まる漁船動力化によって、主として内地沖合漁業において飛躍的發展を遂げたことは周知のことである。イワシ揚繰網、機船底曳網、カツオ釣、マグロ延縄漁などに代表される内地沖合漁業は、比較的大型の動力船によって操業された、30~80人の漁夫を要する協業的な漁撈組織によって行われていた。

一方、三陸漁村における漁船動力化の展開は、導入の遅速によって漁業形態に変容を来し、そのことが地域間における生産力格差を一層拡大させた。漁法においてもカツオ釣、流網、延縄漁など数種に制限されていた。沖曳網などの沖合漁業はさらに遅れ、本格化したのは大正末期のことである。沿岸漁業段階から遠洋漁業段階への移行を可能にした漁船規模(20トン以上級)の動力化がスタートするのは大正10年以降である。それまでの狭域の沿岸漁業だけでなく、より沖合操業を可能にする漁船の大型化は、三陸漁業が沿岸漁業段階から遠洋漁業段階への移行過程における課題の一つであった。

### 3 漁船動力化と漁業生産の上昇

わが国における漁船動力化が展開される、明治末期から大正期にかけての漁業の生産状況について一般に指摘されていることは、二野瓶徳夫の指摘を待つまでもなく、漁業生産高は「明治27年以降明治末期まで、漁業生産量は伸び悩み、停滞状態を続けていた。それが43年以降上昇に転じ」と、漁業生産の上昇期を明治末期から大正期に求めるとともに「沿岸漁業生産再上昇の基礎条件となったものは、綿網の普及と小型漁船の動力化である」と、漁船動力化を高く評価したのである<sup>9)</sup>。しかし、漁業生産性の上昇と漁船の動力化との関連性については、漁業形態の差異だけでなく漁船動力化の導入時期の遅速と普及の「ひろまり」によって一様ではない。

三陸漁村における全般的な漁業生産の動向とその特色について概観することから始めよう。漁業生産力の指標として時系列的に漁獲量と価額の併記が通例であるが、本稿では煩雑を嫌い漁獲額のみにしたことをはじめに断っておきたい。漁業生産は、自然的要因に規定された豊漁、不漁というきわめて不定型な変動形態として表出され、漁獲量の増減が漁業所得の増減に結びつかないことは言うまでもない。したがって、漁獲額を指標とすることによってより現実的な漁業生産の動向を映すことができると考えたからである。

三陸における漁業生産高の推移をみると、前に述べた全国的な趨勢とは若干異なり、漁業生産高の上昇期は、ほぼ7、8年遅れた大正5（1916）年頃から始まっていることが分かる。明治20年代、100万円未満台の水準であった岩手県の漁業生産額は、30年代から大正初期までのおよそ15年間は、ほぼ横這い状態を維持しながら、それでも漸次上昇して130万円台に到達していた。ところが、大正5（1916）年の漁業生産額227万円を契機として、漁業生産額は一貫して加速度的に増加傾向を示していたことがわかる。すなわち、同10（1921）年には531万円、そして同14（1925）年には1,000万円の大台へと急上昇の発展を遂げたのである。以上のような大正期における漁業生産高の急騰が漁船の動力化によってもたらされたことは明らかである。漁業生産高の上昇を可能にした漁船動力化と漁業形態との関連を漁業生産の成長率を通して見ることにしよう。第2表は、大正期における漁業生産の成長度を漁業地域別に見るために、明治45（1912）年の漁業生産高を100とした場合、大正15（1926）年度における漁業生産高を指数で示したものである。

まず、漁業生産高の推移を概観すると、計らずも前述した動力漁船率と漁業生産上昇率との間には高い相関をみる事ができる。明治45（1912）年の総漁獲高は、163万9,439円であった。それが大正15（1926）年には758万1,996円増加（平均上昇率5.6倍）して総漁獲高は992万

第2表 漁業種類別生産指数（大正15年）

|     | 総漁獲高 | 魚類   | 貝類  | 水産動物 | 藻類   |
|-----|------|------|-----|------|------|
| 気仙  | 413  | 416  | 525 | 563  | 184  |
| 上閉伊 | 913  | 1041 | 560 | 792  | 446  |
| 下閉伊 | 509  | 414  | 410 | 2577 | 259  |
| 九戸  | 173  | 104  | 453 | 2058 | 1080 |
| 平均  | 562  | 508  | 453 | 1011 | 282  |

【岩手県統計書】により算出。  
明治45年を100とした指数



1,435 円に達していたのである。この増加の大部分は遠洋漁業による漁獲高であることから、漁船動力化との密接な関連が窺えるのである。つまり、第一次漁船動力化段階にあった、明治 45 (1912) 年度総漁獲高の 95% は沿岸漁業によっていたのであり、大正 15 (1926) 年度総漁獲高は、沿岸漁獲高 (58.2%) と遠洋漁獲高 (41.8%) の合計額であった訳であり、遠洋漁業の進展を見ることができるのである。

つぎに、漁業地域別に上昇率と漁獲種類との関係を見としよう。漁船動力化の進展状況に照応して漁業生産高においても地域格差が生じていた。漁業生産高の上昇率を高い順にあげると、上閉伊郡は最も高く約 9 倍の上昇を示したのに対し、下閉伊郡は約 5 倍、気仙郡は約 4 倍と、この 2 郡はそれぞれ平均上昇率を下まわった。さらに九戸郡の上昇率は 1.7 と最も低く、上昇率の高い上閉伊郡の約 5 分の 1 と漁業生産性は三極化されて展開し、それが地域間格差をさらに拡大していたのである。漁業生産高の推移については、漁獲種類別 (魚類、貝類、水産動物、藻類) にその動向をみることによって、漁業生産の発展がいかなる漁業に依拠していたかが明らかになるだけでなく、漁業地域の特性がより明確に映しだされるであろう。漁業生産高が著しく上昇した種類として魚類と水産動物をあげることができる。指数化した魚類の平均指数は 508 であり、水産動物の平均指数は 1,011 と、驚くべき数字で示されている。これを漁獲金額でみると、魚類の総漁業生産高は 477 万円増加したことになり、また水産動物も 214 万円の増加と、貝類 (52 万円増) や藻類 (17 万円増) に比して格段の上昇を示していたのである。しかし、魚類 (イワシ、カツオ、サバ、マグロ、ブリ、サメ、カレイ、サケ、マス、サンマなど 20 種以上) と水産動物 (イカ、タコ、ナマコなど) のすべてが増加した訳ではない。漁業生産高が飛躍的に上昇したのは遠洋漁業におけるマグロ、フカ(サメ)、カツオ漁と沿岸漁業としてのイカ漁においてであった。漁船動力化の進展は漁業形態において特化現象として現れ、漁船動力化率の高い上閉伊郡、下閉伊郡と気仙郡におけるイカ漁など、4 種類を中心とした漁業の展開がみられたのである。

スルメイカ生産高の推移を見ると、明らかにイカ漁の盛況が大正 11 (1922) 年を転期としていたことが分かる。大正 3 (1914) 年から同 7 (1918) 年までのイカ生産高は 20 万円台であった。そして同 8 年から同 10 年までの生産高は 60 万円台で推移していたが、それが大正 11 (1922) 年の漁獲高 127 万円を転機として、それ以降は 150 万円台の安定した生産高で推移し、イカ漁は三陸を代表する漁業に成長していたのである。因みに、昭和元 (1926) 年は近年にない大漁でその生産高は 299 万円に達し、イカ漁が最も盛んな上閉伊郡と下閉伊郡ではそれぞれ、132 万円と 123 万円の生産高を誇った。また、気仙郡においては 42 万円の水揚げのうち 26 万円が遠洋漁業によるものであった。

イカ漁について生産高を誇ったのはマグロ漁である。漁船動力化が進展する以前のマグロ捕獲は定置漁業の独壇場であったが、大正 11 (1922) 年を境としてマグロ流し網が隆盛し、マグロ建網による漁獲高を凌駕するまでになる。昭和元 (1926) 年の漁業統計によると、マグロ生産高は 132 万円であるが、その 81% はマグロ流し網など動力船によって捕獲されていた。イカの場合と同じく、全マグロ生産高の 95% は上閉伊郡と下閉伊郡の 2 郡によって占められていた。

大正 5 (1916) 年まで、沿岸漁業として生産高 50 万円台の水準を維持していたカツオ釣漁が沖合漁として本格化したのは大正 11 (1922) 年以降である。大正 6 (1917) 年に始めて遠洋漁獲高が沿岸漁獲高を上回り、とくに大正 10 (1921) 年以降の沿岸漁業は衰退の一途を辿ること

になる。カツオ釣漁の沖合化は、大正11(1922)年以降これまでの二桁台の生産高から一挙に160万円台に上昇したのである。カツオ釣漁もまた上閉伊郡と下閉伊郡を中心として盛況をきわめたのである。最後にフカ(サメ)漁について触れておきたい。フカ漁は上閉伊郡においては延縄漁によって、また気仙郡では刺網漁で行われていたが、漁船の動力化に対応して生産高は、大正7(1918)年以降、漸増傾向を示している。フカ漁における生産高の推移をみると、生産高が10万円未満の大正6(1917)年まで、100万円以下の大正12(1923)年まで、そして生産高100万円以上の3段階に区分できるが、それはまさに漁船動力化の進展に対応するものであった。

以上のような展開と対照的に、九戸郡においては漁船動力化の導入が著しく遅れたことが沿岸漁業への傾斜を強め、イワシ刺網(2.8万円)などの漁船漁業を停滞させたまま、結果としてアワビ(4.4万円)、コンブ(2.2万円)、ワカメ(1.6万円)などの磯漁と、ブリ(3.7万円)とサケ(3万円)の小型定置網を主漁とする旧態の漁業形態を固守することになったのである。そのことは、大正15(1926)年の総漁獲高23.9万円に示されるように、上閉伊郡の総漁獲高の16分の1までに格差は拡大していたのである。漁船動力化の導入時期の遅速と普及の「ひろまり」の差異が漁業生産性において地域格差を拡大していたことが如実に示されている。

#### 4 水産製品化の進展

三陸漁村における漁船動力化の本格的な促進は遠洋・沖合化を可能にし、少なくとも大正中期以降のカツオ一本釣漁やイカ漁の隆盛を導き、それによって漁業生産高が飛躍的に増大した経緯については既述のとおりである。生鮮漁獲物(1次産品)は、鮮度・品質の保持が困難なことから、生鮮漁獲物をいかに加工し、さらに商品としての付加価値をいかに高めていくか、という商品化志向は、漁業生産の安定的発展のためにも重要な課題になっていた。生鮮漁獲物の製品化過程は、従前からの“鮮魚から乾物・塩蔵へ”という第一次加工の段階から、カツオ節、かまぼこ、塩辛などの製品製造や、とくに高品質が要求されたアワビ、フカヒレなど、第二次加工段階に移行していた。製氷技術の発達がある程度これをカバーしていたが、依然として加工業が中心的位置にあったことは疑いない<sup>7)</sup>。

工業の発達が漁業生産に加工業を生成し、加工業が逆に漁業生産を安定に導くという関係がみられたのである。水産加工業が動力船の導入を契機とした、沖合・遠洋漁業の展開に対応していたとすれば、そこには必然的に「採捕漁業」部門における拡大・発展地域と縮小・停滞地域が形成された関係と同様な展開が見られたであろう。

干鮑、昆布、フカヒレ、イリコなどの小商品生産は、三陸漁業を代表する伝統的漁業の一つであった。したがって、大正初期の段階でも水産製品の総生産額は相対的に大きく、145万円(大正4年度)と高額であり、いわゆる「採捕漁業」部門における総漁獲高(173万円)に拮抗する生産額であった。ここで注目されるのは、第一次漁船動力化段階において既に漁船動力化の影響が「加工漁業」部門に反映していたことである。漁業地域別に漁船動力化の進展と水産製品生産高の関係を見ると、この両者には明らかな相関を見ることができる。漁船動力化率が最も高い、上閉伊郡は水産製品生産高においても最も高く、それに続く下閉伊郡、気仙郡、そして九戸郡の順に製品生産高も対応している。

すなわち、上閉伊、気仙郡の両郡における水産製品の約7割はカツオ節生産であり、下閉伊郡の6割がカツオ節とスルメ生産であったことからして漁船動力化との関連が読み取れよう。

それに対して漁船動力化が遅れた九戸郡の水産製品は、イワシを原料とする煮干、田作、肥料と干鮑など沿岸漁獲物を主体とするものであった。

第3表は、大正15(1926)年度に生産された主要な水産製品を掲げたものである。既に前節で見たように、大正後期における遠洋漁業を中心とする漁獲高の飛躍的上昇はイカ、マグロ、フカ(サメ)、カツオ漁によるものであった。対大正4年度比でみると、水産製品総生産高は850.7万円と5.8倍の伸びを示し、総漁獲高(921.9万円)に急迫していたのである。岩手県における水産製品化は、大正中期から後期にかけてはカツオ節生産を中心として展開され、大正末期にはスルメイカ生産がこれに加わり隆盛したのである。なかでもスルメイカ生産の増加は顕著で30倍にも達するものであった。

スルメとカツオ節の生産を中心として展開した岩手県の生産額は、明治44年に全国第10位から大正11年には北海道につぐ全国第2位(水産製品総生産額、376万3,870円)の位置にまで辿り着き、日本水産界において確固たる地位を占めるまでには10年の歳月しか要しなかったのである。

第3表 主要水産製品(大正15年度, 岩手県)

|      | 気仙            | 上閉伊           | 下閉伊           | 九戸          |
|------|---------------|---------------|---------------|-------------|
| 総生産額 | 1,259 (100.0) | 3,168 (100.0) | 3,977 (100.0) | 103 (100.0) |
| カツオ節 | 281 (22.3)    | 224 (7.1)     | 971 (24.4)    | — (0.0)     |
| スルメ  | 553 (43.9)    | 1,927 (60.8)  | 2,116 (53.2)  | 11 (10.7)   |
| コンブ  | — (0.0)       | — (0.0)       | 39 (1.0)      | 17 (16.5)   |
| クジラ  | — (0.0)       | 261 (8.2)     | — (0.0)       | — (0.0)     |
| フカヒレ | 1 (0.0)       | 261 (8.2)     | 22 (0.6)      | — (0.0)     |
| アワビ  | 121 (9.6)     | 153 (4.8)     | 346 (8.7)     | 21 (20.4)   |
| 田作   | 4 (0.3)       | — (0.0)       | 1 (0.0)       | — (0.0)     |
| カマボコ | 61 (4.8)      | 258 (8.1)     | 38 (1.0)      | — (0.0)     |
| ノリ   | 37 (2.9)      | 14 (0.4)      | 25 (0.6)      | 5 (4.9)     |
| シオカラ | 1 (0.1)       | 4 (0.1)       | 4 (0.1)       | — (0.0)     |
| 肥料   | 103 (8.2)     | 98 (3.1)      | 163 (4.1)     | 20 (19.4)   |
| 魚油   | 30 (2.4)      | 75 (2.4)      | 46 (1.2)      | 3 (2.9)     |
| その他  | 67 (5.3)      | 62 (2.0)      | 206 (5.2)     | 26 (25.2)   |

『岩手県統計書』により算出。

単位: 千円。

( ) は, % を示す。

## II 三陸漁村における階層分化

近代漁業の展開過程にみられる漁民層分解の特徴は、基本的には小型動力船(10トン未満)による「小漁業」の発達に伴う小漁民層マニユ的漁業者の形成と、生産手段をまったく所有しない漁夫層の内部的分化としての階層分化が地域的格差として現出したことである。

漁民層の分解形態は、新・旧漁法の対抗関係と資本=労働関係の2つの関係軸によって形成される。すなわち、資本を導入して動力漁船を稼働させる層、旧来の沿岸漁業を保守する層、動力漁船に雇用される層という、3つの漁民層の形成過程として展開されることになるであろう。

漁船の動力化、それに伴う漁業形態の変容が沿岸漁村にどのような影響を及ぼしたか、さらに、それぞれの漁村において漁民層がどのように分化していったか、漁業地域別にその態様と性格について検討を試みるとしよう。

わが国における大正期から昭和の10年代にかけての漁業の発達は、とくに明治後期から始まる漁船動力化によって内地沖合漁業において飛躍的發展を遂げたことは周知のことである。イワシ揚繰網、機船底曳網、カツオ釣、マグロ延縄漁業など、比較的大型の動力船によって操業された内地沖合漁業は、30～80人の漁夫を要する協業的な漁撈組織によって行われていた。したがって、それらはマニユファクチャー的資本制漁業として展開していく過程において、全般的には兼業を媒介とした不完全分解をとりながら漁夫層（本業被傭者）の増大という形で漁民層分解は進行したとみる<sup>9)</sup>。

このような見解は、漁民層を構成する4階層（本業主業者、副業主業者、副業被傭者、本業被傭者）にみられる、明治24（1891）年から昭和15（1940）年までの階層間移動の特徴として、1. 本業主業者の漸減（構成比22.9%から21.5%）、2. 副業主業者の減少（36.5%から21.8%）、さらに、3. 副業被傭者も漸減（27.1%から17.3%）しているのに対して、4. 本業被傭者のみが大幅に増大（13.5%から39.4%）している階層分解を指摘し、漁民層は「兼業を媒介にした不完全分解の形態をとる。したがって、そこには依然として広範な専業小漁民、半プロ的漁夫群が両極へ分解しきらずに残ることになる」と結論づけたのである。

漁船動力化など漁業技術体系の高度化を伴って展開した漁船数の増加現象は漁民層分解にどのような形で反映していたのであろうか、三陸漁村における漁民層の分解過程に見られる特徴を、漁船数の推移と漁業戸数の関係から探ってみよう。

第4表は、大正4（1915）年から同9年までの漁業戸数の推移を示したものであるが、この期間は漁船動力化が第2段階として展開した時期に対応していることから、動力化の進展が漁民層の動向にどのように反映していたかを知る格好のデータになる<sup>9)</sup>。

まずはじめに、漁業戸数の推移を漁業地域別に概観してみると、漁船動力化の進展と漁業戸数の間には明らかな相関が認められる。すなわち、動力船の増加率にほぼ対応した動きとして漁業戸数の漸増傾向を見ることができたのである。漁業戸数の数的増加をそのまま漁業の成長・発展と評価するのは問題であるが、ともかくも漁業戸数は増加傾向を示していた。しかし、漁業戸数の増加現象を本業・副業別にその推移をみると、漁業の成長・発展性は、本業率が5

第4表 漁業戸数の推移（大正4～9年）

|    | 気仙   |      |      | 上閉伊  |      |      | 下閉伊  |      |      | 九戸   |      |      |
|----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
|    | 本業   | 副業   | 総数   | 本業   | 副業   | 総数   | 本業   | 副業   | 総数   | 本業   | 副業   | 総数   |
| 大4 | 43.4 | 56.6 | 2914 | 75.6 | 24.4 | 1351 | 45.0 | 55.0 | 3653 | 20.0 | 80.0 | 1689 |
| 5  | 39.6 | 60.4 | 2905 | 75.9 | 24.1 | 1586 | 48.8 | 51.2 | 3739 | 20.8 | 79.2 | 1670 |
| 6  | 43.2 | 56.8 | 3048 | 70.6 | 29.4 | 1632 | 48.0 | 52.0 | 3568 | 16.9 | 83.1 | 2001 |
| 7  | 46.3 | 53.7 | 3143 | 72.3 | 27.7 | 1777 | 49.2 | 50.8 | 3898 | 18.1 | 81.9 | 1818 |
| 8  | 45.7 | 54.3 | 3188 | 78.2 | 21.8 | 1822 | 51.5 | 48.5 | 3945 | 19.9 | 80.1 | 1777 |
| 9  | 42.8 | 57.2 | 3179 | 81.7 | 18.3 | 1729 | 50.5 | 49.5 | 4100 | 19.7 | 80.3 | 2065 |

【岩手県統計書】により算出。  
総数は郡別の漁業戸数（実数）  
単位は％。

～6% 上昇し、反対に副業率は低下した上閉伊郡や下閉伊郡のタイプと、変動幅は少ないが本業率の低下が明らかに見られる九戸郡や気仙郡の2つのタイプに分化し推移していたことが分かる。漁業構造の差異は、漁業生産の発展を左右する基幹的生産手段である漁船の動力化が進展した上閉伊郡の本業漁家率(81.7%)と、対照的に最も漁船の動力化が遅れた九戸郡の本業漁家率(19.7%)の低率性に如実に示されている。上閉伊郡における漁業戸数の増加は、漁業を本業とする漁家の増加であり、漁民層分解を促進する要因として働いていたのに対し、九戸郡のそれは、漁業を副業とする漁家の増加であり、それは漁民層分解の阻止要因となっていたのである。したがって、本業漁家の数的増加が意味する内容には二つの相異なる方向性が含まれていたのである。

以上のことは、大正末期の水産業戸数においても示されている。

第5表は、国勢調査における職業戸数を出典しているもので、ここで使われている本業・副業概念が前述の本業・副業と異なる概念であることに注目しなければならない。つまり、前者の本業漁家が専業的漁家に、副業漁家が兼業漁家に読み替えることが可能であった。後者の本業・副業は、兼業漁家における兼業の比重の違いによるものであった。この様に考えると、漁家構成は、一方に漁業にのみ専従している専業漁家と、その対極に極めて兼業志向の強い兼業漁家と、そしてその中間に兼業を漁業の補完とする兼業漁家という3つの漁家階層によって構成されていたのである。

以上のように使われてきた本業・副業概念と専業・兼業概念を再構成することにより、漁業地域(郡)別に漁民層の存在形態を三陸漁村の南部地域から順に見るとしよう。

気仙郡の漁家構成が示している如く、兼業を本業とする兼業漁家の割合が相対的に大きいことは、いわゆる半農半漁型漁村の特徴であるが、気仙郡における漁民層は、半農半漁型漁村に典型的に見られる構成的性格として現れた。すなわち、被傭・兼業漁民層(34.4%)と被傭・専業漁民層(23.4%)によって構成された漁夫層と、自営・兼業漁民層(27.8%)と自営・専業漁民(14.4%)によって構成される自営漁民層が6:4の比率で分化し、4階層の占める比率には格差が少なくほぼ均分していたことが特徴である。さらに特徴的なことは、気仙郡における主要な沖網漁業としては、刺網漁(65隻,乗組員877名)、カツオ釣漁(41隻,794名)、流網(10隻,120名)などを挙げることができるが、漁民層全体の中で漁船乗組員の占める割合(漁船乗組員率)が27.7%と相対的に低く、この点においても漁船漁業における漁夫化(漁業労働者化)の伸展はみられず、漁民層分解は兼業を媒介とした不完全分解のまま進行していたと言えるの

第5表 漁業戸数の推移(大正4～9年)

|     | 水産業戸数         | 専業   | 兼業   |      |
|-----|---------------|------|------|------|
|     |               |      | 本業   | 副業   |
| 気仙  | (3,457) 100.0 | 8.3  | 33.0 | 58.6 |
| 上閉伊 | (1,821) 100.0 | 60.4 | 19.9 | 19.6 |
| 下閉伊 | (4,300) 100.0 | 34.7 | 29.0 | 6.3  |
| 九戸  | (1,876) 100.0 | 10.2 | 17.9 | 71.9 |

【岩手県統計書】により算出。

単位は%

( ) は実数

第6表 漁業者構成 (大正11年度, 漁撈部門)

|     | 業 主          |              | 被 用 者        |              | 計              |
|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|----------------|
|     | 本 業          | 副 業          | 本 業          | 副 業          |                |
| 気 仙 | 1,030 (14.4) | 1,995 (27.8) | 1,679 (23.4) | 2,471 (34.4) | 7,175 (100.0)  |
| 上閉伊 | 1,039 (27.0) | 145 ( 3.8)   | 2,309 (60.0) | 357 ( 9.2)   | 3,850 (100.0)  |
| 下閉伊 | 1,460 (20.6) | 2,206 (31.1) | 2,056 (28.9) | 1,380 (19.4) | 7,102 (100.0)  |
| 九 戸 | 303 ( 8.0)   | 959 (25.4)   | 744 (19.7)   | 1,776 (46.9) | 3,782 (100.0)  |
| 計   | 3,832 (17.5) | 5,305 (24.2) | 6,788 (31.0) | 5,984 (27.3) | 21,909 (100.0) |

【岩手県統計書】により算出。

単位：人

( ) は % を示している。

漁業者数は男女の合計したものである。

である。

つぎに、三陸漁村において漁船動力化が最も進展した上閉伊郡と下閉伊郡の階層構成を見るとき。上閉伊郡の階層構成にみられる第一の特色は、漁船漁業の進展が漁業専門的漁民層の増大という形で展開していたことであろう。その階層構成をみると、その大部分が漁船乗組員である被備・専門漁民層が60%を占め、自営・専門漁民層(極少数の船主が含まれる)の27%を合わせると、漁民階層の9割弱は漁業専門志向層によって占めていたのである。換言すれば、漁船動力化の進展は純漁村的色彩の濃い、専門漁民だけの階層構成を形成したと言えるのである。第二の特色は、漁業専門志向化の過程において、一方では被備・専門漁民層(漁夫層)が広範に析出されるとともに、他方では自営・専門漁民層が3割近くも滞留していたのである。言うなれば、純粋な漁業労働者である漁夫層と小生産者の共同経営を中核とした自営漁民層が3対1の割合で配分され、それに極少数の船主層という三極分解型の漁民層分解が進行していたのである。そして最も特徴的なことは、上閉伊郡において漁夫層の肥大化が進行していたことであり、カツオ釣漁(76隻, 1,347名)、マグロ延縄漁(74隻, 1,073名)、流網漁(33隻, 446名)など沖網漁業における漁船乗組員率が79.2%と高率な数字に如実に示されている。

漁船動力化の展開において上閉伊郡に次いで進展していた、下閉伊郡における漁民層構成の特色は、気仙郡において示された均衡型構成に近似していたが、気仙郡との決定的差異はつぎの点にあった。それは、本業率(49%)の相対的高さに示されている様に、専門志向性の強い沖合漁場を拠点とする漁船漁業の目覚ましい進展であろう。なかでもカツオ釣漁(90隻, 2,104名)を中核として、流網漁(16隻, 223名)、沖曳網漁(9隻, 113名)、一本釣漁(6隻, 72名)、延縄漁(5隻, 60名)などの漁船乗組員率は43.8%と、上閉伊郡に次いで高く、さらに一隻当たりの乗組員数は23名と、上閉伊郡を上回っていたことである。つまり、比較的規模の大きい漁船による共同経営を営む自営的漁民層の堆積が特徴である。

最後に、九戸郡における漁民層の特徴を見るとき。自営・専門漁民層(8.0%)と極めて少ない点である。それに対して、被備・兼業漁民層と自営・兼業漁民層が全体の7割強を占め、兼業志向性の高さが窺えよう。沖合漁業の伸展が殆ど見られなかった九戸郡では沖網漁業としてはカツオ釣漁(11隻, 106名)と、5トン級無動力船によるマグロ流網漁(2隻, 10名)のみであった。したがって、漁船乗組員率も極端に低く、僅かに3.7%の段階に止まっていたのであ

る。

以上、4 漁業地域における漁民階層の性格について集約すると、① 近代漁業が創出した自営漁民層と漁業労働者層は、上閉伊郡と下閉伊郡の 2 郡を中心に專業志向性の強い漁民層として堆積された。② それに対し、気仙郡と九戸郡においては兼業化の進展により分解は停滞し、気仙郡においては均衡的階層として、九戸郡においては全般的落層化として兼業漁民層が滞留していたのである。

### III 漁業教育の振興

#### 1 学校教育における漁業教育

これまで、近代漁業の成立とその展開について漁村の外部からの変動要因、すなわち漁船の動力化を外発的要因とした漁撈部門の発展、カツオ節生産などに代表される「加工業」部門の増大など技術的側面に焦点をおいて考察してきた。本章では近代漁業を推進した内発的要因の一つとして、公教育制度における漁業教育と漁業組合の教育活動をとりあげ、漁民運動論的視点から近代漁業の促進と漁業教育との関連性を見ておきたい。

近代漁業が未だ確立していない旧漁業体制においては、漁民は新規の漁業技術を導入する機会も少なく、そのための習得の必要もなかった。また、漁民の教育に対する一般的関心度も日常生活に必要な「読み書き・算盤」さえ出来ればそれ以上の教育は必要なしという程度であった。けれども、漁業をとりまく急激な状況変化は漁民が漁業教育の重要性を認識せざるを得ない状況になっていたのである。近代漁業を推進して行く上で、漁民にとっての先進的漁業技術の習得機会はその必要条件であったばかりでなく、近代漁業の推進を保証するものでもあった。

当時の漁業教育を主目的とする公教育機関としては、実業補習学校規程（文部省令第 16 号）により設置された実業補習学校の系統と、現在の後期中等教育に対応する水産学校（現水産高校）の二系統を一応挙げることができる。しかし、岩手県の場合をみると、水産学校は実業補習学校が昇格して普通教育の学校制度に編入された形態であり、その点では同一系統とみることもできるが、とり敢えず岩手県水産学校の事例から見ていくことにしよう<sup>10)</sup>。

岩手県水産学校は、明治 34（1901）年、三陸海岸の中央部に位置する下閉伊郡宮古町に設置された県内で最初の「県立」水産学校である。岩手県水産学校の沿革をみると明らかなように、岩手県水産学校の特色は、明治 27（1894）年に福井県小浜と並んでわが国で最も早く設立された宮古・鯨ヶ崎町組合立水産補習学校がその母体であった点に求められるであろう。つまり、三陸地方において近代漁業が成立する以前の漁業教育の概要を知ることができるのである。

同校の校則によると、学科制は本科（定員 90 名）と予科（定員 30 名）に分かれており、修業年限は本科 3 年、予科 1 年とし、また入学資格についても本科は高等小学校卒程度の満 14 歳以上の男子、予科は高等小学校 3 年終了程度の満 13 歳以上の男子とするなど、修業年限や入学資格に本科と予科の差異があっただけでなく、むしろ本科と予科の相違点は授業科目（教育目的）に端的に現れていた。因みに設置当初の本科課程をみると、各学年とも週授業時間数は 30 時間であるが、数学、物理、地理、歴史などの教養科目の授業が中心となり、漁撈総論、製造総論など漁業関係科目の時間数は 5 時間に過ぎない。但し、3 年次にはこの他に造船理論大意、船舶運用法及航海学大意の 2 時間が加わるがそれでも教養重視の傾向に変わりはないと言えよう。そして一般教養科目の重視傾向はとりも直さず漁業実習の軽視として現れていたので

ある。「実習は実業に関する学科の進度、原料及び海上の様態により便宜の時に於いてこれを課するを以て其時数を掲げず」と実習時間を明示していない点に注目すべきである。

予科課程の場合には、さらに明確にその教養主義的性格が現れていた。教育課程を一瞥すればそれは一目瞭然で、授業科目である修身、算術、理科、作文などの11教科はすべて一般教養科目であり、当然漁業関係科目も漁業実習もなかったのである。

このような水産学校の教養主義的傾向は、明治38(1905)年の学則改正により若干薄められ、近代漁業に対応した実学的教育を志向した漁業実習重視に傾斜していくことになる。学則改正で注目されることは、漁業教育を一層徹底させるために、従前の本科に代わり新たに漁撈科と製造科の二科を設置すると共に漁業実習を重視したことである。2学年の2学期以降は毎週8時間以上の漁業実習を課し、釣具、網具の製作や小型漁船の操縦法、漁撈科生には実習船による海上実習、製造科生には水産製品、缶詰、肥料などの製造実習と、3年次には授業の三分の二が実習に充てられていた。漁業実習で特筆されることは、漁撈部門においては石油発動機の操作実習と水産製造部門における缶詰製造の二つの実習であろう。漁船動力化による乗組員の養成と水産加工の勃興などで技術者の養成が急務の課題として浮上していた。同校は大正3(1914)年に建造した石油発動機実習船による操作技術の習得や機関士講習会(県水産試験場と共催)の開催などを通して近代漁業に対応していたのである。一方、水産製造部門においては、大正6(1917)年にオイルサーディン缶詰の試作に成功してこれが欧米諸国に輸出されるまでにもなっていたのである。

以上のように、近代漁業の萌芽期に漁業教育の分野において重要な役割を果たしていた岩手県水産学校も、明治末期から大正期にかけての日本経済における不況や三陸漁業の衰退には勝てず、入学者数は減少の一途をたどっていた。そして、大正4(1915)年には漁撈科・製造科が廃止されるまでになっていた。大正中期から昭和初期にかけての本格的な漁業近代化の展開過程において、水産学校に代わって漁業教育の中核として実質的に機能したのが実業補習学校であった。

実業補習学校は実業補習学校規程(明治26年)の制定により、尋常小学校卒を主対象とした「小学校教育の補習と同時に簡易なる方法を以て其の職業に要する知識技能を授くる」ことを目的として設置された学校である。岩手県において明治期に設置された実業補習学校は、前述した宮古・鯨ヶ崎町組合立水産補習学校と翌年に開校した釜石水産補習学校の二校のみで、補習学校はすべて大正中期から昭和初期にかけて設置されたものである。大正中期以降に開設された実業補習学校は、大正7(1918)年の鯨ヶ崎水産補習学校を皮切りに、翌8年の蛸浦農業補習学校(気仙郡赤崎村)、同10年の大槌水産補習学校、同14年の広田実業補習学校、同15年の浦浜農業補習学校(気仙郡越喜来村)など昭和5年までに九戸郡を除いた各地域に設置され、その数は18校にも上っていた。したがって、この点からみても補習学校と近代漁業の展開は密接に関連していることが窺えるのである。それにも増して注目すべきことは、実業補習学校の設置地域が上閉伊、下閉伊、気仙の三郡に偏在していたことである。

## 2 漁業組合の教育活動

つぎに、近代漁業への転換を促進した事例として、漁業組合における漁業教育活動と近代漁業との関連について具体的に見てみよう。

近代漁業への転換において漁業組合が果たした役割のなかで最も注目されるのは、水産製品化



における新規の加工技術の導入であった。なかでも、カツオ節製造において漁業組合が果たした役割は極めて大きい。しかし、漁業組合を推進主体とした先進技術の導入は、漁業政策の後援によって展開していたのである。岩手県における漁業振興策として第一に挙げられるのは、カツオ一本釣漁業の隆盛に伴い登場したカツオ節増産政策であったことから窺い知れよう。県は、明治28(1895)年から8ヵ年にわたる事業として、鯉節製造伝習費(280円29銭)を計上している。この事業計画は、カツオ節製造の先進地の一つである静岡県焼津から製造技術者(2名)を招聘することによって新技術を導入し、カツオ節の生産拡大を意図するものであった。カツオ節製造技術者による巡回技術指導は明治27(1894)年から行われていた模様であるが、より効果をあげる必要から同29(1896)年には気仙郡大船渡と上閉伊郡大槌の両村に伝習所を設置している。さらに同31(1898)年以降は技術指導員が5名に増員され伝習所も気仙郡大船渡と上閉伊郡大槌(32年に小鉾に移転)に上閉伊郡釜石、下閉伊郡山田、宮古の3ヵ村が加わり5つの伝習所に増設された。

当時の巡回技術指導についての概要は気仙郡漁業組合が制定した「鯉節製造教師教授法」によって知ることができるので簡単に述べておきたい。ここで言う気仙郡漁業組合とは漁業法以前の漁業組合、すなわち準則組合であり、その組織構造をみると12の町村に設立された自立的な12の小地区組合の連合体として組織化されていたのである。気仙郡漁業組合において実施された技術指導の状況を見ると、県の斡旋により派遣された技術指導員が小地区組合ごとに設置された「製造伝習処」を1週間の日程で巡回していたようである。そして、小地区組合は事前にカツオ節製造の改良器具を装備しておくことが義務づけられていた。また、技術指導員の賄料を含めた実習諸経費は、小地区組合の負担とされていたことからみても実質的な事業主体が漁業組合であったことは明らかである<sup>11)</sup>。

ともあれ、三陸漁業発展の支柱の一つであったカツオ節製造が上閉伊、下閉伊、気仙の三郡において隆盛した背景には、前述した実業補習学校の設置地域と同一であったことも偶然ではない。上閉伊、下閉伊、気仙の三郡と九戸郡の進むべき方向性は漁業組合の対応姿勢に懸かっていたのである。

## おわりに

三陸漁村における近代漁業の展開は、漁船動力化を変動要因として、漁業先進地と後進地の地域間格差を拡大させるとともに、漁民の階層構成をも変容せしめ、それぞれ個性的な4つの漁業地域を形成した。概括的に4漁業地域を類型化すると、つぎの2つに分類できよう。

- ① 漁船動力化を積極的に取り入れ、遠洋・沖合漁業の飛躍的發展を可能にした「漁業先進型」。
- ② 沿岸漁業の克服ができずままに、兼業化の途をめざした「漁業後進型」。

漁業先進型は、漁業志向性の相違や漁民層の様態によって、船主・漁夫層関係を基軸とする、いわば両極分解型(上閉伊郡)と、相対的に沿岸漁場に恵まれたことが分解を阻止していた、自営漁民層の平準化型(下閉伊郡)の2タイプが析出できた。

漁業後進型は、漁業生産条件の差異によって、これも2タイプの分類が可能になった。沿岸漁業における有利性は、沿岸漁業のみならず水産加工や遠洋漁業にも関連して漁業生産全体の発展には寄与したが、その有利性がむしろ阻止要因として働き、均衡型(気仙郡)の階層構造が形成された。これと反対に劣悪な生産条件に置かれていた九戸郡では、兼業化と言うよりむ

しる脱・離漁業化に近い分解形態として、漁民層の全般的落層化が進行していたのである。

### 注

- 1) 『明治前日本漁業技術史』（日本学術振興会，昭和34年）358頁参照
- 2) 『広田漁業史』（広田町漁業協同組合，昭和51年）189頁
- 3) 岡本信男『近代漁業発達史』（水産社，1965年）23頁
- 4) 明治中期における漁船の詳細な状況を知るには「水産事項特別調査」が便利である。「水産事項特別調査」では、岩手県関係分の漁船統計はおよそ次のようである。一枚棚型 磯舟 871, サッパ船 1,286, ヒラタ船 16, 採藻船 207, その他 2,231, 計 4,611 二枚棚型 網船 188, カツオ釣船 58, サッパ船 235, テントウ船 609, 小廻船 111, その他 593 計 1,794 漁船規模別 五間以上 205, 三間以上 2,190, 三間以下 4,373, 計 6,768 漁法別 沖網用船 188, 磯網用船 696, 沖釣用船 621, 磯釣用船 3,129, 採藻用船 756, 雑用船 1,378, 計 6,768  
 以上のように、明治24（1891）年当時の岩手県における総漁船数は6,768隻であったが、その64.6%は船長三間（約5.94メートル）以下の磯漁用などの小規模漁船によって占められていた。この船数は、おおむねこの程度でさして変動はないが長期的にみれば増加傾向を示していたのである。
- 5) 『広田漁業史』（広田町漁業協同組合，昭和51年）
- 6) 二野瓶徳夫『明治漁業開拓史』（平凡社，1981年）
- 7) 生鮮漁獲物の付加価値形成において製氷技術の発達が魚類の商品性を高め、漁業の企業性を安定化し、資本制漁業の生成を促進したことは確かであろう。岩手県における製氷業は、大正6年に気仙水力電気KKがはじめて製氷に着手して以来、大正9年、大槌水力発電KK、製氷工場設立、同10年、岩手製氷KK、同11年、花巻製氷KK、一関製氷KK、三陸水産冷蔵KKと設立され、大正末期にはほぼ確立された。しかし、「太平洋戦争以前の段階では冷蔵、冷凍工業は魚類の鮮度保持を主目的とした魚価調整という消極的手段の域を脱していない。つまり、冷凍魚そのものが商品性を備えてくるのは、太平洋戦争後の昭和30年前後になってからである。
- 8) 小沼 勇『漁業政策百年—その経済史的考察—』（農文協，1988年）26頁  
 マニユファクチャー的漁業とは「資本制生産の端緒形態として資本と労働との対立的結合が生じているが、技術的には漁船航行の動力化と漁撈作業の部分的機械化が行われているにせよ、労働行程は依然として技能的手労働の体系であり、機械作業への転化が未だ行われていない」と規定している。
- 9) ここで使われている本業、副業は、大正3年の「農商務統計様式」の改正により新たに設けられた区分で、大正4～9年の期間において使用された統計概念である。本業とは、主として漁業に従事するもの、副業とは、他の業務の傍ら漁業を営むもの、と定義されている。漁業戸数において本業・副業概念が採用された背景には、明治後期から第1世界大戦までの経済不況下において、漁家経済は窮迫化を深めていたという事情があったようである。
- 10) 『岩手県漁業史』（岩手県，昭和59年）557～562頁参照  
 岩手県水産学校は明治27（1894）年、「組合立」として設立した水産補習学校が制度改正により「郡立」から「県立」に移管されていったことが分かる。すなわち、同31（1898）年には「郡立」の下閉伊郡立簡易水産学校に昇格している。さらに翌年の実業学校令により校名が改称された下閉伊郡立水産学校は、2年後には地元の強力な県立移管運動が功を奏し、県立岩手県水産学校として開校したのである。
- 11) 『岩手県漁業史』（岩手県，昭和59年）189頁参照